

第1部 イタリアにおける90年代以降の改憲論の動向

はじめに

2004年9月25日にカルロ・フザーロ教授（フィレンツェ大学政治学部）を基調報告者に招いて、内藤光博所員（専修大学法学部）のコーディネートによる専修大学社会科学研究所定例研究会として国際憲法学セミナー（「イタリアにおける『政治改革』と『憲法改革』 比較の視点からイタリアの『政治改革』10周年を再検討する」）が開催された。このセミナーは、ほぼ日本と同時期に戦後憲法・政治システムの危機を受けて選挙制度改革を中心に実施されたイタリアの「政治改革」の意義を比較憲法・政治の視点から検討するというものであった。まず、村上信一郎教授（神戸市外国語大学）からセミナーの趣旨説明、日本の「政治改革」との比較という視点からフザーロ教授の基調報告への問題提起がなされた。それを受けてフザーロ教授からイタリア戦後憲法史における94年の「政治改革」の位置づけ、94年以降の「改革」の動向の検討（特に、現在議会で審議中のベルルスコーニ第2次内閣の憲法改正案の検討）を主な内容とした基調報告が行われた。昼食をはさんで、憲法学の立場から只野雅人助教授（一橋大学法学研究科）がフランスとの比較の視点から、政治学の立場から水島治郎助教授（千葉大学法経学部）がオランダとの比較の視点からコメントがなされた。コーヒープレイクの後自由討議が行われた。

自由討議では、イタリアの戦後憲法・政治体制である「第1共和制」の崩壊のメカニズム、日本の「55年体制」の崩壊のメカニズムの類似点と相違点、「政治改革」の評価、イタリアの政治は本当に改善されたのか、ベルルスコーニ第2内閣の評価、ベルルスコーニ内閣の憲法改正案の評価を中心に活発な議論が行われた。

（文責：高橋利安 広島修道大学法学部 司会）